

「令和元年度 第1回 人と動物との共生推進よこはま協議会」会議録	
日 時	令和元年5月14日（火）午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	関内駅前第二ビル 保健所会議室
出席者	矢吹紀子、山田佐代子、大矢秀臣、佐藤雪太、太田雄一郎、田代さとみ、富高恵子、佐藤久美子、兵藤哲夫（順不同）
欠席者	朴 善子、赤澤 暁昌、植竹 勝治（順不同）
開催形態	公開（傍聴者0名）
議 題	1 第5期人と動物との共生推進よこはま協議会の会長、副会長の選任について 2 横浜市動物適正飼育推進員の任期満了に伴う選考について 3 横浜市動物適正飼育推進員の研修計画について
決定事項	1 会長を大矢委員、副会長を佐藤雪太委員に決定する。 2 横浜市動物適正飼育推進員の次期委嘱について案に沿って実施すること。 3 横浜市動物適正飼育推進員の令和元年度の研修を案に沿って実施すること。 4 動物愛護センターの活用について、部会を設置する。
資 料	1 次第 2 資料1-1 人と動物との共生推進よこはま協議会委員名簿 3 資料1-2 人と動物との共生推進よこはま協議会について 4 資料1-3 人と動物との共生推進よこはま協議会運営要綱 5 資料2-1 横浜市動物適正飼育推進員の任期満了に伴う選考について 6 資料2-2 横浜市動物適正飼育推進員設置要綱 7 資料3 横浜市動物適正飼育推進員の研修計画について 8 資料4 平成30年度横浜市動物愛護管理業務実施結果 9 資料5 平成31年度横浜市動物愛護管理業務計画
議 事	開会 事務局 時間になりましたので「令和元年度 第1回人と動物との共生推進よこはま協議会」をはじめます。 本日の出席委員は9名で委員数12名の過半数に達しており、協議会運営要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告します。
	1 第5期人と動物との共生推進よこはま協議会の会長、副会長の選任について 会長に大矢委員、副会長に佐藤雪太委員を選任。
	2 横浜市動物適正飼育推進員の任期満了に伴う選考について
	大矢会長 これより「令和元年度 第1回人と動物との共生推進よこはま協議会」を始めます。よろしくお願ひいたします。 発言の場合は、挙手をし、名前を言ってから発言をお願いします。 議題1の会長及び副会長の選任については、終了しましたので、議題2に進みたいと思います。横浜市動物適正飼育推進員の任期満了に伴う選考方法について、事務局から説明をお願いします。 事務局 資料2に沿って説明。

	(質疑)
大矢会長	推進員の選考方法について事務局から説明していただきました。委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
山田委員 事務局	推進員の適性をどのように判断するか、今回の選考方法はいかがでしょうか。具体的な選考につきましても、例えば活動経歴や志望動機などを記載して提出してもらいます。また、テーマを設定して作文していただくなど、いくつかの方法で確認して適性を判断したいと思っています。
山田委員	現推進員の選考についても伺いたいです。横浜市から適正飼育推進員として委嘱するのだから、苦情を招く方には、推進員として委嘱するかどうか考えたほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	現推進員からもヒアリングをさせてもらい、活動報告などとあわせて精査し、公平に委嘱を検討させていただきたいと思います。
矢吹委員	推進員は、市長委嘱なので、推進員として適しているのかどうかの判断は、市にお任せしたいと思います。よろしく願いいたします。
兵藤委員	獣医師会からは、これまで推進員の推薦がないため、他の団体と同じように推薦を出していただきたいです。
大矢会長	獣医師会へのお願いということでよろしいですか。
兵藤委員	はい。よろしく願いいたします。
大矢委員	獣医師会と市でご相談していただいて、進めてください。 他にご意見ありますか。 それでは、事務局からご提案いただきました推進員の選考方法について、承認いただけますでしょうか。
	(承認)
3 横浜市動物適正飼育推進員の研修計画について	
事務局	資料2に沿って説明。 第3回の内容は、法改正が行われれば法改正について研修を行い、見送られた場合には、動物由来感染症についての研修を行いたいと考えています。 テーマによって市民を対象にするかどうかは事務局にらせていただき、次回の協議会でご報告させていただきます。
	(質疑)
矢吹委員	第3回は、どちらのテーマにしても市民の方を対象にさせていただきたいと思います。
山田委員	第3回については、矢吹委員と同じ考えなので、ぜひお願いいたします。また、第1回について東京都の方が講師なので、条例の違いなどによって分かりにくい部分もあると思うのですが、いかがお考えでしょうか。
事務局	制度などそのまま横浜市にあてはめてしまわないように、講義の後に横浜市の制度についてもお話ししたいと考えております。
山田委員	フォローアップをお願いいたします。
田代委員	動物愛護センターが遠くて行けないという方がいるので、2、3回に1回は、場所を変えるなどしてはいかがでしょうか。
事務局	他会場をおさえられるように検討します。
大矢会長	動物愛護センターをよく知っていただく必要もあると思いますので、遠いかとは思いますが、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

その他ご意見がなければ、研修計画につきまして事務局からの提案をそのまま受けたいと思います。また、第3回、第4回については、講師が未定ですので、事務局から決まり次第ご報告いただくようお願いいたします。  
(承認)

事務局からの報告

報告1 平成30年度横浜市動物愛護管理業務実施結果について

報告2 平成31年度横浜市動物愛護管理業務計画について

事務局	平成30年度横浜市動物愛護管理業務実施結果について資料4に沿って説明。速報値でのご報告をさせていただきます。
大矢会長	平成31年度横浜市動物愛護管理業務計画について資料5に沿って説明。
兵藤委員	ただ今のご説明についてご意見等ございますでしょうか。
事務局	多頭飼育崩壊について、現場で相談が増えており、どのように対応すればいいか示していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。
事務局	多頭飼育崩壊問題については、本市でも大きな問題としています。福祉関係のサポートを必要としていることが多いので、福祉関係の部署と連携しながら、様々な側面からアプローチしていきたいと思っています。団体の皆さまとも協力しながら時間をかけて解決していきたいと思っています。
兵藤委員	地域猫は、動物愛護センターにて無償で手術をできるようになっていますが、多頭飼育崩壊の場合も地域猫と同じ対応と考えてよいでしょうか。
事務局	現在、動物愛護センターでの手術については地域猫の支援事業として行っております。
兵藤委員	多頭飼育崩壊になっている人は、飼い猫になりますが、生活保護を受けている方は、引取り手数料4,000円を支払うことができない状況です。東京都では、減免の制度があると聞いていますので、横浜市でも検討して欲しいです。
大矢会長	多頭飼育崩壊の問題は、社会問題になってきているので、将来的には協議会の中でも検討する必要があると思われれます。事務局で、この件については判断してください。
矢吹委員	生活保護を受けている方のご相談については、情報が来るのが遅いので、早く情報がもらえれば、未然に防ぐことができますので、ケースワーカー等との連携を密にしてほしいと思います。
山田委員	環境省では、高齢者などの社会福祉の問題と動物の問題をつなげていかなければ解決にならないのではないかと見始めています。ただ、3年後でないガイドラインに加えられないと聞いていますので、ぜひ横浜市では一歩先に制度の変更などを進めていってほしい。
事務局	数年前から、生活困窮者や高齢者の方が飼育困難になっている例が増えていきます。国のほうでも大きな課題ととらえて検討を進めていると聞いています。国の動向にも注視しながら、横浜市でも、考えられる部分は進めていき、生活衛生課だけでなく他課と協力して進めていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。
大矢会長	行政と現場の方とうまく連携しながら進めていけるといいかと思っています。
兵藤委員	その他、事務局からの報告についてのご意見はありますか。
兵藤委員	私どものところには連日のように飼えないとの相談が来ており、その対応に大変苦労しています。引取りの基準を教えてくださいたいです。

事務局	<p>窓口では、現状を聞き取ったうえで、飼うのが難しいと総合的に判断して引取りの手続きを行っています。</p> <p>国の定めに沿って、動物取扱業者や何度も引取り依頼を繰り返す人からは、引取りはしません。</p> <p>行政では、飼い方や新しい飼い主の探す方法について説明します。幅広い知見を得てもらうために、団体にご案内をする場合もありますが、団体様への問い合わせが多いというご意見を受け、今後行政での案内の仕方を考えていきたいと思えます。案内方法の要望などがあれば個別に対応させていただきたいと思えます。</p>
矢吹委員	<p>相談者はなんとか引取ってほしいと思っているので、簡単にポイントを絞って説明して、ほかに質問があればその都度答えていくのはどうでしょうか。</p> <p>私も、行政で引取られた場合は、必ず譲渡されるとは限らないと説明しています。行政が説明するのと民間が説明するのでは、ニュアンスが違うと思えます。役所の窓口では、マニュアル通りの説明になってしまっているの、わかりにくくなっているのではないかと思いますので、もう一度考えていただきたいです。</p>
山田委員	<p>何のために里親探しをさせているのかを分かったうえで、相談者に説明していただきたいです。</p>
大矢会長	<p>この問題は、尽きないと思えますので、兵藤委員や携わっている方とよく話し合ってもらい、どの方法がいいのか今後検討していただきたいと思えますので、今回はここで打ち切らせていただきます。</p> <p>その他にございますか。</p>
山田委員	<p>報告の平成 30 年度横浜市動物愛護管理業務実施結果の 3 ページ目の苦情等件数の推移について、「等」の中に全部含まれていると思うのですが、登録や注射に関する相談は苦情ではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>予防注射の必要性などについて含まれていますが、一般的な会場問い合わせなどは含まれていません。</p>
山田委員	<p>猫の収容に関する相談も、収容についての苦情ですか。</p>
事務局	<p>これについては、相談と依頼が含まれています。</p>
その他	
大矢会長	<p>その他、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>前回、動物愛護センターの活用についてご意見を頂戴し、動物愛護センター内で、変えられる部分は進めているところですが、運営要綱に部会を設けることができることとなっておりますので、動物愛護センターの活用について部会を設けてはどうでしょうか。</p>
大矢会長	<p>事務局から、部会の設置についてご提案がありましたが、異議はございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、部会を設けるということで、私会長と事務局とで相談させていただき、取りまとめていきたいと思えます。</p> <p>その他何かございますか。</p>
矢吹委員	<p>情報提供です。市民から相談がありました。エサをあげている猫を病院に連れていき、墮胎手術をお願いしたいと言ったが、高齢なので見送りましようと言</p>

	<p>われたので、手術をしませんでした。しかし、出産をしてしまったので別の病院と協力して現在育てています。こういった事例があると今後困ると思ったので、情報提供させていただきました。</p>
兵藤委員	<p>資源循環局からの速報値で、去年の猫の死骸の収容頭数が4,469頭でした。収容数は減っているが、まだこれだけの猫が死んでいることを認識していただきたいです。</p>
大矢会長	<p>貴重な情報をありがとうございます。事務局では、この件に関して部署が違うと思いますが色々と調整をしていただきたいと思います。 それでは、時間になりましたので、本日の協議会を閉会します。</p>
閉会	